

お客様各位

令和2年5月7日

(株)東光社

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染防止に鑑み、段階的ではありますが令和2年3月からテレワーク、在宅勤務を実施してまいりました。4月16日には全国を対象に5月6日までとした緊急事態宣言が発令され、行動等の制限、自粛要請がありました。先日政府より期間を延長し5月末までとする旨の発表がなされました。このことを受けて、改めて検討した結果、弊社では引き続き緊急事態を前提とした一部対応可能な社員が在宅勤務行う業務体制とすることを決定しましたのでお知らせいたします。営業時間は下記のとおりといたします。

■受付時間 平日 9:00～18:00 土・日・祝休業

今後も当社は、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、政府や関係自治体の指示・要請に従い、迅速に対応案を決定し実施してまいります。

以上